

2024 年度  
能力強化研修

## 移住と開発

2024 年 8 月 1 日（木）～ 8 月 7 日（水）

## 募集要項



独立行政法人 国際協力機構  
人事部開発協力人材室

※本研修は対面で実施予定です

## はじめに

みなさんが普段生活する中で、みなさんの生活はどのくらい移住労働者と接点があるでしょうか。

例えば通勤や通学の途中でコンビニエンスストアに立ち寄った際、会計をしてくれたのは移住労働者かもしれません。また、学校や職場の懇親会場で料理や飲料を提供してくれた人も移住労働者かもしれません。

日本には、約322万人の外国人が住み、そして、約204万人の外国人が働いてくれています。322万人というのは茨城県の人口より多く、204万人というのは長野県全体の人口と同じ規模です。それくらい多くの人が海外から日本に移住し、日本に住み、そして日本で働いてくれています。

みなさんがスーパーで手に取っているキャベツやレタスも移住労働者が生産したものかもしれませんし、みなさんが昼食に手に取られているお弁当も食品工場でも移住労働者が作ってくれたものかもしれません。

私たちの生活は、知らず知らずのうちに移住労働者に支えられています。

ですが、普段生活する中で「移住労働者がどこから、どのように、そしてなぜ日本に来たのか」を意識することは少ないのではないのでしょうか。

移住労働者は出身国の出身地域、都市部、目的地国、就労場所、出身国への帰国という一連の移動を経験することが多いです。この移住過程の中で移住労働者の「Recruitment」、「Upskilling」、「Placement」、「Processing」、「Protection」、「Work」、「Integration」、「Re-Integration」という機能があり、それぞれの機能を担うステークホルダーがいます。

もし、これらのステークホルダーの中に悪質なステークホルダーが介在した場合、移住労働者は意に反した移動を経験したり、借金により自由を制限されることになります。

このように、移住労働者の移住プロセスには移住労働者を弱い立場に追いやってしまう脆弱性要因が多数存在しています。この一連の移住過程における移住労働者の脆弱性を削減し、移住労働者・出身国・目的地国にとってそれぞれ望ましい移住を実現しようとする分野が「移住と開発」と呼ばれる分野です

本コースは、将来、「移住と開発」の世界で活躍していただく方のための基礎的知識の習得を目指しています。具体的には、JICA事業の概要や移住と開発に関する基礎知識、プロジェクト形成など国際協力の現場で求められる知見・ノウハウを、講義や事例演習を通じて学んでいただくことを予定しています。

本分野に関わることを検討されている方々、実務者、研究者、国際協力に携わるコンサルタント・シンクタンクの皆様、移住労働者にかかわる民間企業の皆様に、主な対象者として想定しています。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

## 1. 研修コース名、研修期間、募集人数

- (1) 研修コース名：「移住と開発」コース
- (2) 期間：2024年8月1日（木）～8月7日（水）
- (3) 募集人数：20名程度  
（一般公募による参加者とは別に、JICA 内部等からも正規受講者を募集する予定）

## 2. 応募要件

下記の全ての要件を満たす方とします。

- (1) 全日程に参加可能であること
- (2) 将来、専門家や調査（業務委託）の受託者などとして、その形式を問わず、JICA 事業に携わる意思があること。
- (3) 大卒又は同等以上の専門性を有し、以下いずれかの専門能力や経験があること
  - ① 移民学教育・研究（大学院における研究を含む）
  - ② 経済学・労働経済学教育・研究（大学院における研究を含む）
  - ③ 法学教育・研究（大学院における研究も含む）
  - ④ 移住分野の調査研究（大学院における研究も含む）
  - ⑤ 人材開発・職業訓練に関する調査研究（大学院における研究も含む）・実践
  - ⑥ 開発協力プロジェクトの実施・運営・評価・調査（開発コンサルタント・シンクタンク等）
  - ⑦ 移住労働者に関する提供サービスの実施・運営（職業紹介事業、監理事業、登録支援事業、派遣業、事業会社における移住労働者の雇用）
- (4) 語学力：高いコミュニケーション能力が求められる案件を取り扱う、以下のいずれかの語学力を有すること
  - ① 英検準一級、TOEIC740点、TOEFL CBT213点／iBT80点、国連英検B級以上
  - ② その他特殊言語については、業務上、コミュニケーションをとることが可能なレベル

※ 語学力は応募要件とはしていませんが、応募者多数の場合には、本研修参加者が開発途上国での業務に従事することを念頭に置いていることを踏まえ、選考の判断材料とすることがあります。そのため、保持している語学力に係る公的資格を、取得年月日が新しい順に必ず履歴書に記載してください。

## 3. 研修会場

JICA 市ヶ谷ビルでの対面型式による研修を予定しています。

## 4. 研修概要

- (1) 目的
  - JICA 事業の全体像及び方向性、その中における「移住と開発」の位置づけを把握する。
  - 世界と日本における国際労働移動の現状を把握し、「移住と開発」の課題の体系性を獲得する。
  - モデルとなる仮想出身国における「移住と開発」のプロジェクト形成に関する演習を通じ、「移住と開発」分野における課題の発見、課題に対するアプローチの検討、プロジェクト形成を体験する。
  - 演習を通じて、理解・把握した知見を活用し具体的な協力アプローチを検討し、「移住と開発」の特徴・課題についての理解を深める。

(2) 日程 (案)

月日	内容
受講通知後 ～6月下旬	●事前学習 (参考資料の内容確認)
8月1日(木)	●プログラムオリエンテーション/自己紹介
	●【講義】世界と日本の国際労働移動の現状 ●【講義】国際労働移動のプロセスと開発課題 (在外、国内)
	1日目振り返り
8月2日(金)	●【講義】日本の国際労働移動の歴史的な推移と政策
	●【講義】現在の日本の外国人材の受け入れ制度
	●【演習・見学】移住資料館見学
	2日目の振り返り
8月5日(月)	●【講義】国際労働移動とビジネスと人権
	●【講義】「移住と開発」と JICA
	●【講義】移住と開発プロジェクト紹介 (ベトナム)
	●【講義】移住と開発プロジェクト紹介 (ウズベキスタン)
	●【ディスカッション】課題意識の共有
	3日目の振り返り
8月6日(火)	●【講義】送出国における現状と課題共有
	●【グループ演習】案件を作ってみよう：(1) 演習事例説明
	●【グループ演習】案件を作ってみよう：(2) 課題分析
	4日目の振り返り
8月7日(水)	●【グループ演習】案件を作ってみよう：(3) プロジェクト形成
	●【グループ演習】案件を作ってみよう：(4) 報告会
	最終日振り返り、研修評価
	閉講式

※ 研修本体期間の講義時間は9:00/9:30～17:30を予定しています。

※ 本日程は、暫定版のため変更の可能性があります。

※ 受講者には事前に、①受講案内、②「移住と開発」頻出用語集、③事前学習基礎文献一覧につき、メール等で送付・案内差し上げますので、ご確認をお願い致します。

## 5. 応募方法

以下の(2)に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」(以下、「PARTNER」という。)から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号(受付番号)を通知します。応募後、通知が届かない場合は、「人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

### (1) 「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に人材登録がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。「PARTNER」(人材登録)の URL

<https://partner.jica.go.jp/Account/HRAboutRegist>

#### 【PARTNER 登録の注意事項】

同じく入力フォーム「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

#### (2) 応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>) からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

##### ① 履歴書

応募に必要な「研修用履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。ファイル名は「氏名\_1 履歴書」として、PDF 化して提出してください。

##### ② 自己申告書


必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（7 項目目）に必ず記載をお願いいたします。ファイル名は「氏名\_2 自己申告書」として、PDF 化して提出してください。

##### ③ 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。なお、推薦書は、書式不問です。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。ファイル名は「氏名\_3 推薦書」として、PDF 化して提出してください。

#### (3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご準備ください）。

① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”  をクリックして「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「WEB から応募する」をクリックしてください。

③ 上記（2）の応募書類を添付して PDF 化して提出してください。

#### 【国際協力人材登録に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

以下URL、PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>

## 6. 応募締め切り

締切日： **2024年6月2日（日）**

## 7. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2024年6月28日（金）を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号（受付番号）を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNERからのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及びJICAホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号（受付番号）は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信BOX」で「【PARTNER】公募案件への応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承ください。 「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

## 8. 参考資料

以下に掲げる参考資料（URL）を、当該分野への理解を深めるための学習資料として、ご参照ください。

- JICA 外国人材受入れ支援ウェブサイト  
[https://www.jica.go.jp/about/basic/at\\_a\\_glance/action\\_FHR.html](https://www.jica.go.jp/about/basic/at_a_glance/action_FHR.html)
- 責任ある外国人労働者受入れプラットフォームウェブサイト  
<https://jp-mirai.org/jp/>  
<https://portal.jp-mirai.org/ja>
- 在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表（出入国在留管理庁）  
[https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html)
- 出入国在留管理基本計画（法務省）  
[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/basic\\_plan.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/basic_plan.html)
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（出入国在留管理庁）  
[https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/nyuukokukanri01\\_00140.html](https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html)
- 世界開発報告（WDR）2023：移民、難民と社会（世界銀行）  
<https://www.worldbank.org/en/publication/wdr2023>

## 9. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

## 10. 受講料

無料（但し、見学先への移動に伴う交通費は自己負担となります）

## 11. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICAは一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (2) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (3) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合は、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (4) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査をアンケート形式で実施しますので、回答にご協力願います。
- (5) 受講のために必要な経費は自己負担となります（宿泊先の紹介および幹旋は行っていないところ、あらかじめご了承ください）。
- (6) 研修の際にはノートパソコン、イヤフォン/マイクをご持参ください。
- (7) 所属先推薦書を含む応募書類に虚偽の記載が判明した場合、選考合格を取り消すと同時に、修了証の発行は致しません。

様式1 推薦書

様式2 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

**【個人情報の利用目的】**

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報(セミナー・イベントやホームページの案内等)や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

**【個人情報の取扱いについて】**

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

**【募集・選考に関する問い合わせ先】**

独立行政法人 国際協力機構 人事部開発協力人材室 (研修管理室)

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

E-mail: [hrgtc@jica.go.jp](mailto:hrgtc@jica.go.jp)

**【応募時のシステムに関する問い合わせ先】**

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

こちらのお問い合わせフォームより <https://partner.jica.go.jp/>